## 第30回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会開催要項

- 1, 趣 旨 県内スポーツ少年団による日頃のソフトボール活動の成果を交歓し、少年達の友愛・ 義務・責任感の精神を養い、少年団相互の県内交流を促進するとともに、少年団活動 の充実と活発化を図る。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3,後 援 三重県 鈴鹿市 鈴鹿市スポーツ協会 中日新聞
- 4,協 賛 ナガセケンコー株式会社 辻井スポーツ鈴鹿店
- 5,期 日 令和3年8月8日(日) ※大会予備日 8月15日(日) 開会式 8:20
- 6,会 場 開会式: 鈴鹿川河川緑地グラウンド 試合会場:鈴鹿川河川緑地グラウンド
- 7,参加者 令和3年度三重県スポーツ少年団登録者で心身強健にして交歓競技に耐え得る者
  - (1) 参加者は小学生の団員とし、所属単位団でチームを編成し、1 チームは 16 名以内とする。ただし、単位団で編成できない場合は選抜(合同)も可能とする。
  - (2) 監督1名、コーチ2名、計3名のうち2名が有資格指導者であることが望ましい。 (本年度、見込者でも可)
  - (3) 監督、コーチを兼ねることができない。
  - (4) スコアラー1名については無資格指導者でも可とする。
  - (5) 参加者はスポーツ安全保険等に加入していることを原則とする。

## ※市町ごとの参加申込チーム数に制限はありません。

- 8, 試合方法と規則
  - (1) 令和3年度日本ソフトボール協会規則に準じて行う。
  - (2) 男子4チームを1ブロック、女子1ブロックで試合を行い、各ブロックにてトーナメント戦方式で優勝・準優勝・三位を決める。
    - ※参加チーム数により1ブロック4チーム及び女子1ブロック組めない場合は、 大会運営委員会にて別途組み合わせを決定する。
  - (3)試合は7回戦で、試合時間は70分間とする。コールドは5回以降7点差とする。なお、同点の場合は全試合抽選で行う。※詳細については別に定める。
- 9, 傷害補償 参加者はスポーツ安全保険等に加入していることが原則のため、競技中の傷害につい て応急処置は行うが後の補償はしない。
- 10,参加申込 所定の申込用紙(総括表及び参加申込書)により所属市町本部長名で1部提出すること。(原則データにて提出)

提出期限: **令和3年6月25日(金)13時必着** <申込先>

〒510-0261 鈴鹿市御薗町 1669 番地 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿内 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団

- 11,参加料 無料とする。 ※ 各チーム帯同審判にも審判代は出ません。
- 12、表彰 各ブロックとも第3位まで表彰する。

13, 競技運営 全ての運営を、三重県スポーツ少年団指導者で行う。

審判は、各チームより選出した帯同審判員にて行うものとする。(公式審判は無し) 各ブロックで試合をしているチーム以外の2チームより、2名/チーム審判を出して 行う。

1ブロック3チームのところは、試合をしていないチームから2名の審判と、試合を しているチームから、1名ずつ出してもらって行う。

14. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

本交流大会は、(公財) 日本スポーツ協会が策定した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大 予防ガイドライン」に定める対策等に基づき大会運営を行う他、参加者は以下の事項を遵守するこ と。

- (1) 大会当日朝、大会本部に健康状態申告書を提出することで、大会参加者の健康状態の把握と する。保護者(関係者含む)の把握は各団にて行うこと。
- (2) 以下の事項に該当する場合は、競技会場への来場を見合わせること。
  - ・大会当日の朝、検温で37.5度以上が確認された場合。
  - ・体調がよくない場合(咳・咽頭痛・倦怠感・味覚障害の異常などの症状がある場合)。
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合。
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への 渡航又は当該在住者との接触がある場合
  - ・本交流大会開催日に、本県に緊急事態宣言が発出されている場合や、開催地を含めた市町の 移動を認めていない場合。
- (3) 競技会場内では、以下の事項を遵守すること。
  - ・競技会場内では、マスクを着用すること。
  - ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。(消毒液については各チームで準備すること)
  - ・会場の内外において、他者との距離(概ね2メートルを目安に(最低1メートル))を確保すること。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
  - ・大きな声での会話はしないこと。また、応援は拍手のみとする。
  - ・感染防止のために主催者が決めた措置の遵守または主催者の指示に従うこと。
  - ・開催期間中の感染対象となる症状が出た場合発症した場合は、速やかに大会本部へ申し出ること。
- (4)大会終了後2週間以内に新型コロナウイルスを発症した感染症対象となる症状が出た場合は、 三重県スポーツ少年団事務局へ速やかに濃厚接触者の有無について報告すること。

## 15. その他

- (1) 実施態度決定は試合当日 6:00 に決定する。確認については下記へ問い合わせること。 三重県スポーツ少年団事務局 寺井 隆 (携帯:090-1755-1345)
- (2) 受付は 7 時 30 分~8 時 00 分までに済ませること。開会式を 8 時 20 分より行う。 なお、開会式には全チーム参加するものとする。

- (3)組合せ抽選は、大会役員等で事前に行い参加チームに事前連絡する。
  - ※ 組合せ抽選は、ブロック内の同地区チーム対戦を避けるために、事前に各ブロックに振り分ける等の配慮をして抽選を行うので、組み合わせ変更申し出は原則認めない。
- (4) 申込時に記載する個人情報に関しては大会申込及びプログラム掲載に使用する。
- (5)本大会参加の女子チームに於いて、成績が優秀なチームから本年度岐阜県で開催予定【11月 14日(日)】の、第33回東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(女子ソフトボール) の参加資格を得るものとする。

## 第30回三重県スポーツ少年団ソフトボール交流大会ルール

- 1, 令和3年度日本ソフトボール協会規則に準じる。
- 2, ベンチに入ることができるのは申込の登録メンバー及び指導者以外は入ることができない。
- 3, 抗議、アピールの要求は監督及びキャプテンのみ行い得るが、監督は審判の許可なくグラウンドに入ってはならない。
- 4, 各チーム同形同色のユニフォームを着用し、縦 15cm、横 20cm 四方の背番号をつけること。 また、ユニフォームまたは帽子にスポーツ少年団団員章をつけることが望ましい。
- 5, 試合球については主催者で用意する。(2号球)
- 6,審判は、各チーム2名選出の帯同審判員で、各ブロックで試合をしていない2チームより2 名ずつ選出して試合審判を行う。

ブロック3チームのところは、試合をしていないチームより2名、試合をしている2チームより、1名ずつ選出して試合審判を行う。

各ブロック内で協力して試合進行する。

- 7、表彰は各ブロック3位まで行う。
- 8、試合時間

別添トーナメント戦表を参照のこと。 ただし、参加チーム数により調整を行う。